



令和5年度 第3回 全体会（令和6年3月22日開催）

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
1	宮尾委員	【サービスハブ構築・運営事業のヨリドコキッチン の広報について】 すばらしい取組みと思うが、どのように広報をして いるのか。	業者でチラシを作成しております。ヨリドコキッチンの オープンが2月ということで、始まったばかりの事業で すので、広く皆様に知っていただけるように広報を心が けていきたいと思います。	当日の回答のとおり	総合企画課
2	片上委員	【発展型学習支援事業について】 受講する場合、有償か無償か、塾助成などを使う のか。	無料で受講できます。	当日の回答のとおり	子育て支援担当
3	片上委員	【外国由来の子どもたちへのサポートについて】 学習以前に生活のサポートも必要である場合も あり、サポートする子どもの国も多様化している (ベトナム、スリランカ、ペルーなど)。対応できる 言語はどれぐらいか。	生活言語が身に付いていない児童生徒の学校生活へ の支援を行うため、各学校にサポーター(有償ボランテ ィア)を配置する、帰国・来日等のコミュニケーションサ ポート事業があります。 ただし、有償ボランティアの資格については、帰国・来日 した児童生徒の母国の言語を話すことができる方を要 件としておりません。 児童生徒が学校生活を送るうえで、通訳派遣や日本語 指導が必要な場合は、これまでどおり教育委員会事務 局の制度や日本語指導教育センター校の通級などを活 用していただくことになります。	当日の回答のとおり	子育て支援担当
4	福山委員	【西成区こども生活・まなびサポート事業につい て】 学校不登校の子どもたちの寄り添い型支援で、 家庭訪問されるというのは、新規事業か。	訪問支援につきましては、新規事業ではありません。 現在、登校を促すための電話連絡や家庭訪問を行う区 登校支援・見守り支援員を各小中学校に1名ずつ配置し ております。 令和6年度より、区登校支援・見守り支援員に、家から 出られない児童生徒の自宅に訪問し、相談支援や学習 支援を行うことができるよう、業務内容を追加いたしまし た。	当日の回答のとおり	子育て支援担当
5	福山委員	【こども生活・まなびサポート事業について】 サポーターのほうで対処できないようなことであ れば、例えば児童相談所につなぐとか、ひょっとし たら民間の診療所とか、そういったことを連携され ると、やはり相談していったほうとしては、非常に 助かるかなと思うが。	こども生活・まなびサポート事業の関連事業として、大阪 市こどもサポートネット事業という、こども青少年局が所 管の事業があり、各区にスクールソーシャルワーカーや こどもサポートネット推進員が複数名配置されており、西 成区ではスクールソーシャルワーカー3名とこどもサ ポートネット推進員3名の合計6名が配置されてありま す。 学校から課題のある児童生徒の報告がありましたら、保 護者の同意のうえで、スクールソーシャルワーカーと推 進員が保護者と面談等を行い、保健福祉制度の説明や 手続き支援を行います。 また、教育やこどもに関する情報提供等も行います。例 えば、不登校の児童生徒であれば、必要に応じてフリー スクールなどのつなぎ先の情報提供を行います。 このように、こども生活・まなびサポートと併せて、事業を 実施しているところでございます。	当日の回答のとおり	子育て支援担当

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
6	福山委員	【不登校の生徒数について】 どのくらい不登校の生徒がいるのか数字は把握しているのか。	文部科学省から、区の平均や各学校の平均というのは非公開とされておりますので、公表はできない状況となっておりますが、各校の不登校の状況は把握しております。	当日の回答のとおり	子育て支援担当
7	庄野委員	【トイレの清掃等について】 西成区には、16の公衆便所(環境局所管8、建設局所管8)がある。清掃回数を決めるのは、トイレトペーパーの使用頻度ということであるが、西成区の公園の便所にはトイレトペーパーがない。西成の子どもたちが安心して遊べる場所のトイレには、トイレトペーパーをつけていただきたい。見守りカメラの設置も必要である。また大規模災害時、公園は避難場所にもなる。トイレ難民を出さないためにも、トイレの追加も必要と思う。	区役所としてお返事しかねる部分もありますので、こういったご意見があったということをお伝えさせていただきます。	・トイレトペーパーの設置について 環境局に確認したところ、所管トイレの清掃は毎日3回行っており、トイレトペーパーも清掃の際に無くなっておれば補充しております。また所管のトイレ8箇所のうち1箇所(玉出公園内)は、令和6年解体予定で、現在供用を停止しておりますとの回答でした。 建設局に確認したところ、西成区内の公園トイレについてはいたずら等によりトイレトペーパーホルダーを破壊されるなどの事案が多数発生したためトイレペーパーホルダーについて撤去しております。撤去してから一定の期間がたつため、試験的ではありますが西成区内のすべての公園トイレについてトイレペーパーホルダーの再設置を予定しており、実施に向けて調整しておりますとの回答でした。 ・見守りカメラの設置について 市民局が見守りカメラ(大阪市内1,000台)について、設置場所を当区と警察等と調整したうえで、区内に46台(うち公園内は23台)設置しています。また、地域から要望があった場合は、調査のうえ、設置費用の2分の1(10万円を上限、1団体につき2台/年)の補助を行っており、引き続き、防犯カメラの設置を図ってまいります。 ・避難場所(公園)へのトイレの追加について 大規模災害時のトイレについて環境局に確認したところ、以下の回答となります。 「環境局では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内19箇所(西成区8箇所(うち1箇所は供用停止中))に公衆トイレを設置していますが、それらは環境衛生上の見地から設置するものであり、災害時対応目的で公園等に公衆トイレを設置しているものではありません。 大規模災害が発生した場合、市民は一旦避難場所(広域避難場所・一時避難場所)へ避難した後、災害時避難所で避難生活を送ることになるため、比較的短時間しか滞在しない避難場所ではなく、長期間の滞在になり得る災害時避難所でのトイレ需要への対応が必要になります。 そのため、当局では災害時への備えとして「大阪市避難所運営にかかる備蓄計画」に基づき、簡易トイレ・排便処理セットを備蓄するとともに、組立式(洋式・バリアフリー)トイレを災害時避難所数分購入するなど、災害時のトイレ環境の向上に努めています。」	総務課 市民協働課
8	福山委員	【地域福祉推進会議について】 地域福祉推進会議は、毎年行われているものなのか。	毎年2回行っております。9月には今年度の計画の内容を区政会議でも報告させていただいておりまして、3月にはその内容を報告しております。	当日の回答のとおり	地域福祉担当
9	片上委員	【西成区のイメージについて】 小学校、中学校なんかで、西成について考えよう、自分の町について考えようみたいな時間があり、そここの子どもたちの意見を見ていると、やっぱり西成というのは、いい町やけども、周りからしてあまりいいイメージを持たれてないからイメージアップをどうにか図りたいと、子どもたちなりに考えているんだなと思うことがあります。 就労支援など、西成にきたら何とかかなると思うような取組みをやっていることは素晴らしいことであるが、それができているからといって、憧れる町になるのか、子どもたちが持っているイメージとは違うのか、バランスが難しいと思った。	平成25年度から西成特区構想の取組みが始まり、当初は環境改善であいいん地域を中心とした対策であったが、今年度から第3期西成特区構想ということで、目指すところとして、町の活性化や、イメージアップが大事だと思っております。また、子育て世代に長く住んでいただけるような町をつくっていくかといけないということで、第3期からは、教育に特に力を入れておりますし、やはり子育て層が住んでいただけるような住宅環境などの環境をこれから整えていくということで、取組みを進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。	当日の回答のとおり	総合企画課